

水上生活者の子どものために設置された児童福祉施設の研究

—「住むための船」から「学ぶための寮」へ移った子どもの視点から

主査 厚 香苗*1

委員 藤原 美樹*2 , 藤川 美代子*3

水上生活者の子どもを陸で教育することが、水上生活者の陸地定住を促したというステレオタイプな言説があるが、これまで事例研究はほとんど行われてこなかった。そこで本研究では、水上と陸の間に位置していた水上生活者の子ども向けの児童福祉施設について、建築史および文化人類学・民俗学的方法で、施設利用者である子どもの視点に留意して分析した。そして本研究の調査地における陸地定住は人災、自然災害や法の改正などが契機となっており、児童福祉施設と学校教育は陸上がりを促したというより、子どもの将来の選択肢を広げる役割を果たしたことを指摘した。

キーワード： 1)水上生活者, 2)陸地定住, 3)児童福祉施設, 4)零細漁業, 5)港湾労働, 6)海運業

EDUCATIONAL WELFARE FACILITIES FOR CHILDREN OF WATER DWELLERS : Children's perspectives on moving from “boats for living” to “dormitories for learning”

Ch. ATSU Kanac

Mem. FUJIWARA Miki, FUJIKAWA Miyoko

This study examined educational welfare facilities built for water dwellers' children, a unique space that occupies a social gap between water- and land-dwelling. Employing approaches of architectural history, cultural anthropology, and folkloristics, the study concentrated on the viewpoints of children, the actual users of these facilities. Results indicated that the water dwellers focused on in this study resettled on land mostly due to natural or human-caused disasters and law amendments. Furthermore, rather than prompting water dwellers to relocate on land, school education and educational welfare facilities have served to expand the range of future choices available to children.

1. はじめに

1.1. 研究の背景

東南アジアから東アジアにかけては、船や筏などで水上生活をする者が多い地域である。日本にも1970年代頃までは、家族で船上生活をする人びとがいた。近代日本の水上生活者は陸上に根拠地とする集落をもちながらも、普段は船に乗って移動しながら零細漁業や交易で生計をたてる「伝統的水上生活者」と、大都市の港湾に常駐する艇で暮らす「大都市港湾部の水上生活者」に大別できる。各地の港の浚渫工事がすすんで本船が着岸できるようになると艇の需要が減り、1965年(昭和40)には港湾労働法で艇への居住が禁止された^{※1)}。

これまで伝統的水上生活者については、主に文化人類学・民俗学が論じてきた。一方、大都市港湾部の水上生活者は都市問題、あるいは福祉の問題として論じられてきた。二つの論点は交わることなく両者のつながりが見えにくいまま、高度経済成長期以降、徐々に水上生活者

は姿を消していった。しかし今日、かつて伝統的水上生活者が根拠地としていた集落を訪ねてみると、大都市港湾部に設けられた水上生活者向けの児童福祉施設で教育を受けたという話がよく聞かれる。

水上生活者が安定的に子どもを教育するためには二つの方法があった。ひとつは陸で生活している親族に子どもを預ける、あるいは母子だけがアパートを借りるなどして、そこから通学する方法である。そしてもう一つが水上生活者向けの児童福祉施設で子どもが生活して、そこから通学する方法である。前者では、子どもは「陸上がり」という同じ状況を共有する身近な大人と陸での生活に順応していくことができた。しかし後者では、子どもは船で暮らす親と、陸の教員や施設職員という、生活環境や仕事の質が異なる大人の間を行き来しながら成長することになった。仕事をしながら水上に暮らす親も、陸の教員・施設職員も、子どもの健やかな成長を願い尽力した。しかしまだ親が恋しい小学校低学年から、思春

*1 立教大学文学部 兼任講師 (当時 慶應義塾大学文学部 講師 (非常勤))

*2 福山大学工学部 講師

*3 神奈川大学経営学部 講師 (非常勤)

期の中学生までの感受性豊かな子どもの共同生活と、日常的に接する生活環境の極端な相違は、良くも悪くも子どもたちにストレスを与えた²⁰⁾。

水上生活者の多い中国でも、水上生活者の子どもが義務教育を受けるために親と離れて生活することがあった。水上生活者が集中する香港や広東省において、かつて水上生活者は蛋民、蛋家などという蔑称で呼ばれていたが、中華人民共和国建国後の1950年代に実施された民族識別工作でマジョリティである漢族と認定された。しかし「陸上定住者＝真の漢族／水上居民＝漢族性を欠いた人々」という図式での差別が続いた。広東省では水上生活者のための小学校と初級中学が設置され、子どもたちは川岸の小屋に住んで通学した。その後、1970年代以降に生まれた者の多くは高等中学まで進学し、都市で船とは関係のない仕事に就いた²¹⁾。学校教育を受けることが低い社会的地位から抜け出すための手段となったのである。福建省では後述するように、水上生活者が自発的に自分たちのための教育機関を設置したケースもあった。

日本でも伝統的水上生活者への異質視はあったが、水上生活者が自分たちで教育機関を設置しなければならないほど、公教育へアクセスしにくかったことはない。ただ子どもを職住一体型の船に乗せたまま移動する生活が就学の妨げになっていた。水上生活をしていても経済力に恵まれた家庭もあり、就学率の低さと貧困問題が直結していたわけでもない²²⁾。日本の水上生活者向けの児童福祉施設は、毎日、安心して学校に通うことのできる環境を子どもに提供することに第一の目的があった。

このように日本と中国では施設が設置された背景に違いがあるものの、どちらでも子どもは自分たちのために陸に「作られた」児童福祉施設という慣れない環境で生活して近代的な知識を身につけ、その経験は大人になってから陸での生活を含む新しい生活を「作る」ための基礎になった。

1.2. 研究の目的

水上生活者の子どもを陸で教育することが、水上生活者全体の陸地定住を促したというステレオタイプな言説があるが、これまで事例研究はほとんど行われてこなかった。そこで本研究では、水上と陸の間に位置して、水上生活者の子どもの教育に重要な役割を担った水上生活者の子ども向けの児童福祉施設について、施設を利用していた子どもたちの立場に留意しつつ、建築史および文化人類学・民俗学的な視点から分析する。

1.3. 研究の方法

日本では水上生活者の子ども達のために1895年(明治28)から1970年代頃まで、24の施設が開設、運営された²³⁾。このうち20の施設が大都市港湾部の解で生活

する子どもたちのための施設で、若松海員児童寄宿舎(1929年開設/福岡県北九州市)、東京水上学校(1930年開設/東京京橋区月島)、大阪水上隣保館(1931年開設/大阪市港区)、日本水上学園(1942年開設/横浜)、八幡児童ホーム(1954年開設/福岡県北九州市)などがこれに該当する。残りの4施設は漁業や行商の船(いわゆる家船)に住まう家庭の子供たちのための施設で、湊学寮(1928年開設/広島県尾道市因島)、尾道学寮(1929年開設/広島県尾道市吉和)などがあげられる。これらの施設の関係者へのヒアリングおよび資料収集を計画した。

まず研究計画に基づいて予備調査をおこない、本研究の目的を達成するために適していると判断した大分県臼杵市(以下では津留とする)、広島県尾道市(同、吉和)、中国福建省九龍河口(同、連家船漁民)、長崎県西海市(同、大瀬戸)、大阪府大阪市港区(同、港区)、東京都中央区(同、勝どき)、神奈川県横浜市(同、山下町)でフィールドワークをおこなった。津留、吉和、連家船漁民、大瀬戸は伝統的水上生活者がかつて根拠地としていた集落で、津留は洞海湾岸と大阪湾岸の児童福祉施設に子どもたちを送り出した。吉和と連家船漁民は漁業を主とする集落で、現地に児童福祉施設が作られた。大瀬戸は児童福祉施設を必要としなかった事例である。港区、勝どき、山下町は都市の児童福祉施設が設置された地域である。

2. 「陸に上がった」子どもたち

2.1. 陸とつながっている伝統的水上生活

水上生活者の英訳として sea nomads が多用されてきたように、水上生活者という言葉には、ほぼ陸地との接点がなく、生涯、非定住的な生活をおくるというイメージがある。しかし本研究から浮かび上がる近代以降の日本と中国の水上生活者は、根無し草のように水上を漂うイメージではない。津留では普段は各地に散らばっていても血縁と地縁が強固な社会生活が営まれていたし、吉和でも尾道学寮に入る子どもたちは吉和の子どもに限られており、集落には親戚にあたる大人たちが暮らしていた。これは中国の連家船漁民も同様で、連家船漁民には自分たちの先祖の出身地とされる農村があり、出身地を同じくする漁船幫(hi zun bang)というグループを作っていた。そして陸地定住者である農村の住民と漁船幫の構成員の間には血縁関係があると認識されてきた。どこにいようと子どもたちには帰属意識をもつことのできる陸の社会があった²⁴⁾。

このことは先行研究の再読からも確認できる。「漂海民」研究の先駆者である羽原又吉は、漂海民の定義として①土地・建物を陸上に直接所有していない、②小舟を住居にして一家族が暮らしている、③海産物を中心とする各種の採取に従い、それを販売もしくは農産物と物々交換しながら、一カ所に長くとはどまらず、一定の海域を絶え

ず移動している、この三点を指摘したが、その指摘に続けて 1963 年の時点で「この三条件にあてはまる人たちは、もはや今日では稀にしかみられないようだ」と述べている²³⁾。陸にどのような形であれ家屋がある、陸で生活する親類縁者がいる、移動と停泊を繰り返しながら物々交換だけでなく、金銭を介した商売もするというのが近代日本の標準的な水上生活の姿であった。

また伝統的水上生活民の集落では、集落ごとに大体の生業戦略が定まっていた。吉和では遠方に漁に出かけて年に 5 回、紋日に集落に戻った。「船乗りの村」である津留では年に 1 度、盆にだけ帰省した。連家船漁民は根拠地の水辺に船や筏をつないで老後は定住的な暮らしをした。このような集落の個性が子どもの教育に影響した。

2.2. 伝統的水上生活とつながる大都市港湾の解

伝統的水上生活者の集落のなかには、能地漁民（広島県三原市幸崎能地を根拠地とする水上生活者）がつくった枝村のように、船によってやってきた中途移民が新しく作ったという伝承をもつ集落が多くある。津留も「能地系」の中途移民の集落で、それゆえ津留には周辺地域とは異なる方言や慣習がある。船の操作に長けた一風変わった言葉を話す人々が住む津留の集落は、周辺集落の人からは「外国のようだ」といわれることすらあった。これは当事者たちも認めており、津留の人は学校に行かないと「言葉ができない」と考え、学校教育の重要性をよく理解していた。地域社会での異質視と優れた操船能力、この二つの要素が伝統的水上生活者としての伝統をもつ津留の人々を洞海湾や大阪湾へ向かわせた。

大阪湾の水上生活者の子ども向けの児童福祉施設に、伝統的水上生活者の家庭の子どもが多かったことを推測させる資料がある。大阪水上隣保館は個人経営の学寮「水上子供の家」として 1931 年（昭和 6）に開設された施設である。ここには 1934 年（昭和 9）に 48 名、1938 年（昭和 13）に 82 名、1943 年（昭和 18）に 84 名の児童が在籍していた。その原籍所在地を図 1 に示した。原籍所在地を多い方から順に 5 位まで上げると、広島県（60 名）、岡山県（55 名）、愛媛県（16 名）、香川県（15 名）、福岡県（12 名）となる。この順は瀬戸内海沿岸の代表的な伝統的水上生活者である能地・二窓（いずれも広島県）系の集落の数と、ほぼ比例している²⁴⁾。

大阪水上隣保館の年報『水上の友事業報告 昭和 9 年度』の冒頭には「水都大阪には約 6 万人に達する水上労働者と 1 万 5000 人に達する水上生活者を有しています。約 1000 人の学齢児童中 400 人は不就学児童です」とある。この施設の開設当時、大阪湾とその周辺には各地から大量の労働者が集まり、その約 1/4 が水上に住み、学齢期の子どもの 4 割は学校に通っていなかった。その不就学児童の 1 割強にあたる 48 名を大阪水上隣保館が引

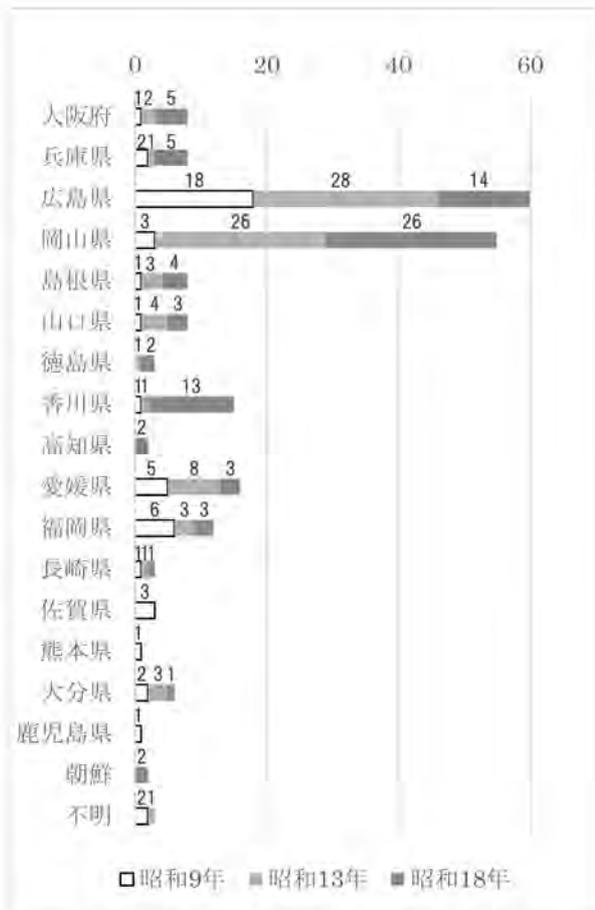


図 1 大阪水上隣保館の子どもたちの原籍所在地²⁵⁾
(単位：人)

参考文献には在籍児童の一覧表があり、(出版年不明)の昭和 9 年度版と、1938 年の 13 年度版には児童の原籍として都道府県名、現住所として「〇〇組 20 号」などと解の名称が併記されている。

き受けたことになる。同資料にはこの施設が、大阪市内水上全般、約 6 万人の水上生活者（船頭）及び水上労働者（沖仲仕、水上行商人其ノ他）を対象としていることが明記されているので、入所者を選別していなかったと考えられる。それにもかかわらず伝統的水上生活者の多い地域の子どもたちが多く在籍し、能地・二窓系の集落がない兵庫県、徳島県、一か所だけある和歌山県、海岸線のない奈良県の子どもはいなかった。

2.3. 陸の大人がみた船の子どもたち

伝統的水上生活者の子どもも、伝統的水上生活者を含む都市部の水上生活者の子どもも、陸の教員や施設職員にとっては独特の生活習慣が身についた子どものように感じられたようである。そこで各施設では子どもの身についた生活習慣に十分配慮した接し方が模索された。

吉和の子どもだけが在籍した尾道学寮が発行した『尾道学寮のしおり』(1964 年)には、養護方針について「正しい愛情の中で家庭的躾や集団的訓練を行い、社会人と

して親しまれるような社会性を養うことに重点をおくこと」とある。「児童の健康管理および精神衛生については、特に重視すること」「率直に言って、収容児童の多くは特異性を相当持っているので、とくに肝要な、感謝・努力・素直の3綱を、本寮の生活綱領として奨揚している」と、職員の苦労が滲み出ているような記述もある²⁶⁾。

吉和の一本釣り漁のように、子どものうちから技術を体に覚えさせなければならぬ仕事をする集落では、子どもに標準語をはじめとする一般的な教育を与える利点よりも、その集落の人でなければできない技術の伝承が重視されていた。したがって尾道学寮は近代的な教育観を子どもに押し付けず吉和の慣行を尊重した。たとえば船での一本釣り漁では、常に片手で釣り糸を持っていないといけないので、吉和の人々には片手で食事などの諸事を済ませる慣習があった。それを学寮では行儀の悪いこととはせず、そのまま受け止めた。『尾道学寮物語』の表紙にある「船をおりて、私たちは学校に行った。そして今、再び、海へ!」というコピーは、尾道学寮が伝統的水上生活を尊重したことを象徴している。これは「吉和漁民」として、同じような家庭環境や文化的背景を持つ子どもだけが在籍していた尾道学寮だから表現できたことであろう。

一方、大阪や横浜などの大都市港湾部では、水上生活者に限らず、港湾労働に従事している労働者の中で、暴力や博打、過度な飲酒など、子どもの生育環境にはふさわしくない文化がみられた。そこで施設の職員は子どもたちの置かれた環境と、そこで幼少期を過ごしたがゆえに身についたらしき性質を冷静に分析して、良き社会人

として施設を後にできるような行き届いた指導をおこなうことをめざした。

表1は大阪市水上学寮「海の子の家」がまとめた、施設を利用している児童たちの問題点の一覧である。歯切れ悪く表現されることが一般的な水上生活者の子どもたちの「特異性」を、海の子の家は的確に整理し、よりよい指導をおこなうための基礎資料としていた。

問題点の指摘は今日みると辛辣な表現になっている。しかし摘要欄をみると、問題の源泉を子ども個人にもとめるのではなく、水上生活における生鮮食品や真水の得難さや、船の居住性の悪さなど、子どもを取り巻く環境に求めている。施設の指導的立場にある大人たちは、陸で落ち着いた生活をすれば子どもたちの問題はおのずと改善されるはずだと考え、子どもにとって最善の方法を日々の実践の中で模索した。そのような取り組みの一環として、海の子学園では船では難しい植物の栽培や、地域に開かれた演劇の発表会、クリスマス等の年中行事など、子どもの人生経験を豊かにするための機会がふんだんに設けられた。これは大都市港湾部の水上生活者向けの児童福祉施設の特長と考えられる。

3.1. 伝統的水上生活者の根拠地に作られた施設—尾道学寮

「吉和村立託児所」は、1928年に長屋形式の民家を借りて開設された。当時、全国の不就学率1位は長崎大村の「家船」の子どもたちであり、御調郡吉和村(現在は尾道市)の不就学率は全国で2位であった。この状況を変えるべく、吉和の子どもたちの就学を支援するための施設が移転、新設、増設、改組を繰り返しながら作られていった(表2)。

3.1.1. 最初の学寮

最初期の吉和村立託児所が開設された場所は不明だが、『尾道学寮物語』にある山根食品会長(吉和託児所第1期生・故人)の回想では吉和小学校の近くであったらしい。

旧吉和村の中心地、現在の尾道市吉和西元町、東元町には昭和初期以前に建築された漁民の家が複数現存する。そこで、かつて福山大学工学部藤原美樹研究室がおこなった、両町の空き家の建築史的な調査の成果を参考にして、吉和村立託児所の平面構成を推定し復元を試みた(図2)。方位は『尾道学寮物語』の記述からの推定である。

建物は、木造瓦葺平屋建ての簡素な二軒長屋である。炊事場は入口近くにあり、居間、食堂兼寝室の8畳1間のみである。1戸に10名前後の子どもが男女別に生活し合計20名前後入所していたようである。敷地は狭く、便所は建物内部にあるが出入りする扉は外部についている。浴室はなく、定期的に近隣の公衆浴場を使用していた。職員は、宿直のほかにも2~3名いたと推定される。

表1 水上生活者の子どもたちの問題点

〔大阪市水上学寮1959〕pp. 8-9より作成した²⁷⁾。

問題点 (共通に見られる特徴)	摘要
言語動作が粗暴である	海上生活のため自然大声となり乱暴な言句の使用、又船上を渡り歩く粗暴な動作が習慣化されている。
衛生観念に乏しい	裸足で外へ出、汚れが苦にならず(洗面、手洗いの習慣にも欠け)幼児の清潔教育がなされていない。
情緒に欠け不安感がない	移動性の住居、危険観念、土のない暗さ、などが落ちつきを欠かせ問題である。
社会性に乏しく適応性がない	幼児期に於ける友達がなく、従って遊びをしらず、その中に培われる社交性、順応性に欠ける。
整理整頓の習慣に欠ける	狭い室で自他の持物に対する取扱いが出来て居らず乱雑、粗末である。
態度、姿勢が悪い	居室の構造が全く異りどこへでも腰かけ、ねそべり、きちんと坐らない一つの習慣がある。
偏食の傾向をもっている	定ったたべものが多い為、自然たべずぎらいな点が見られる。
働くことを好まない	両親の仕事の特種性と狭く、且つ危険な水上という環境が手伝いの習慣化などに問題を与えている。
服装がだらしない	対人関係が一定であり、容儀が整わなくても平気で無関心なところがある。
感謝の念に乏しい	社会的に交渉の少ない海上生活と更に施設の集団的生活が一つの原因と考えられる。

表2 「尾道学寮」の変遷^{※8)}

斜体が最初の学寮、明朝体が二番目の学寮、明朝体太字が三番目の学寮である。

名称	設置時期	定員	備考
吉和村立託児所(図2)	1928年(昭和3年)	20名	2軒長屋形式の民家を借り上げて開設
吉和村立託児所	1930年(昭和5年)	50名	新築移転
吉和託児所	1931年(昭和6年)	100名	増築、定員増
尾道市立吉和託児所	1937年(昭和12年)		吉和村、尾道市合併により改称
尾道市立吉和託児所	1938年(昭和13年)		事務室、修養室増築
尾道市立吉和学童寮	1943年(昭和18年)	150名	改称、増築、定員増
尾道市立吉和学童寮	1944年(昭和19年)		生活難により一時閉鎖、疎開してきた人の生活の場所となった。
尾道市立吉和学童寮	1948年(昭和23年)		再開
尾道市立尾道学童寮	1953年(昭和28年)		改称
尾道市立尾道学寮	1955年(昭和30年)		児童福祉法に基づく養護施設の認可、設備や職員配置に多くの改善が行われた。改称、紋日学級はじまる。
尾道市立尾道学寮	1958年(昭和33年)	150名(小学生のみ)	第1寮舎から第5寮舎を新築
吉和学寮	1958年(昭和33年)	70名(小学生のみ)	新築の寮舎に入れなかった児童が古い寮舎に入った。
尾道市立尾道学寮(図3)	1962年(昭和37年)	250名(小学生のみ)	寮舎2棟増築
青藍寮	1962年(昭和37年)	50名(中学生のみ)	旧吉和学寮を青藍寮として存続
青藍寮	1965年(昭和40年)	50名(中学生のみ)	閉鎖
尾道市立尾道学寮	1971年(昭和46年)	60名(小学生のみ)	
尾道市立尾道学寮	1972年(昭和47年)	?	一部解体
尾道市立尾道学寮	1977年(昭和52年)		閉鎖

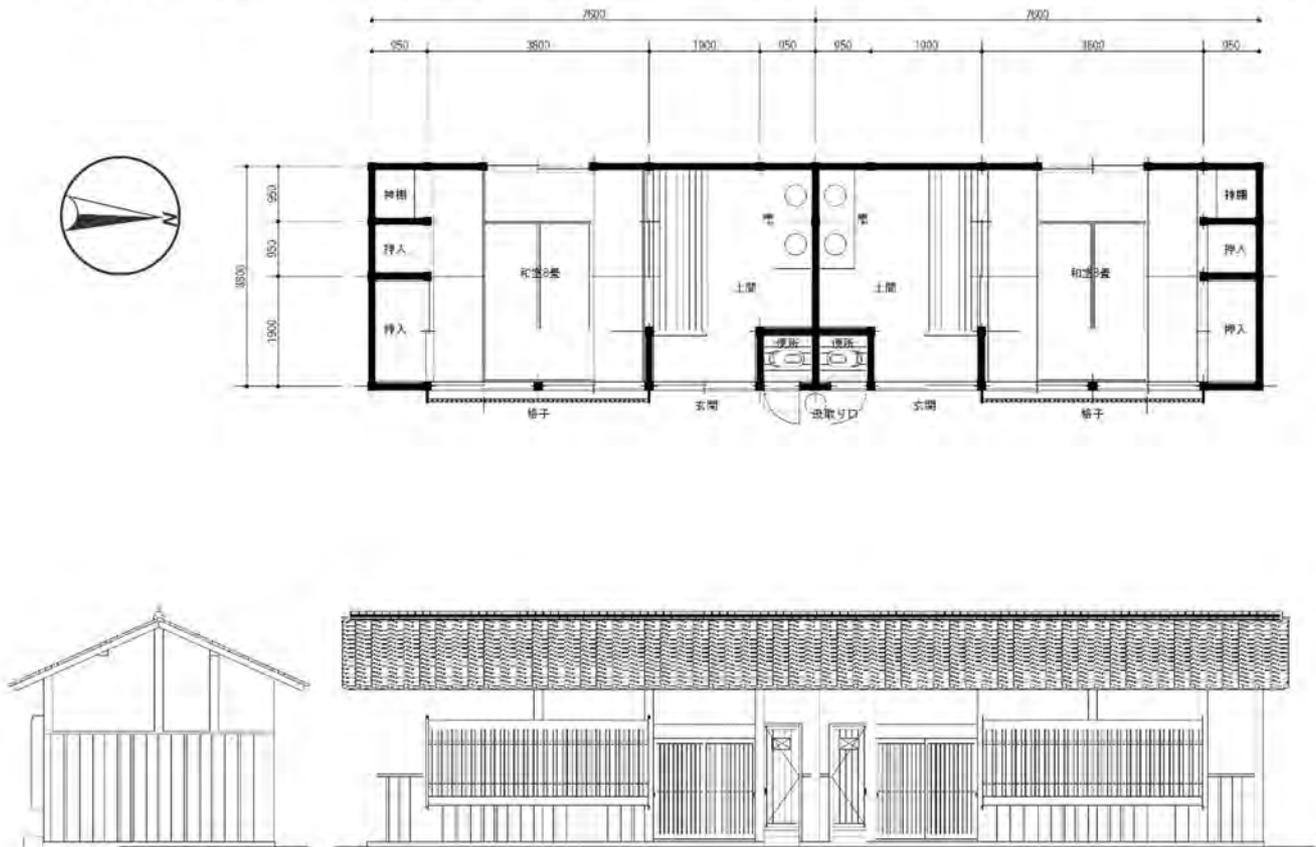


図2 吉和村立託児所推定平立面図(最初の学寮)

3.1.2. 二番目の学寮

二番目の学寮は、1930年に御調郡吉和村1340番地(現在の尾道市吉和町東元町29)に新築された。当初の施設の定員は50名であった。施設は、1931年に増築され、定

員80名となった。また1938年の増築で定員100名に、1943年の増築で定員112名と定員が増え続けたが、1955年に児童福祉法に照らし合わせて設備の改築や職員配置の改善が行われた結果、定員が80名に減り、新しい学寮(図3)を作る必要性が出てきた。

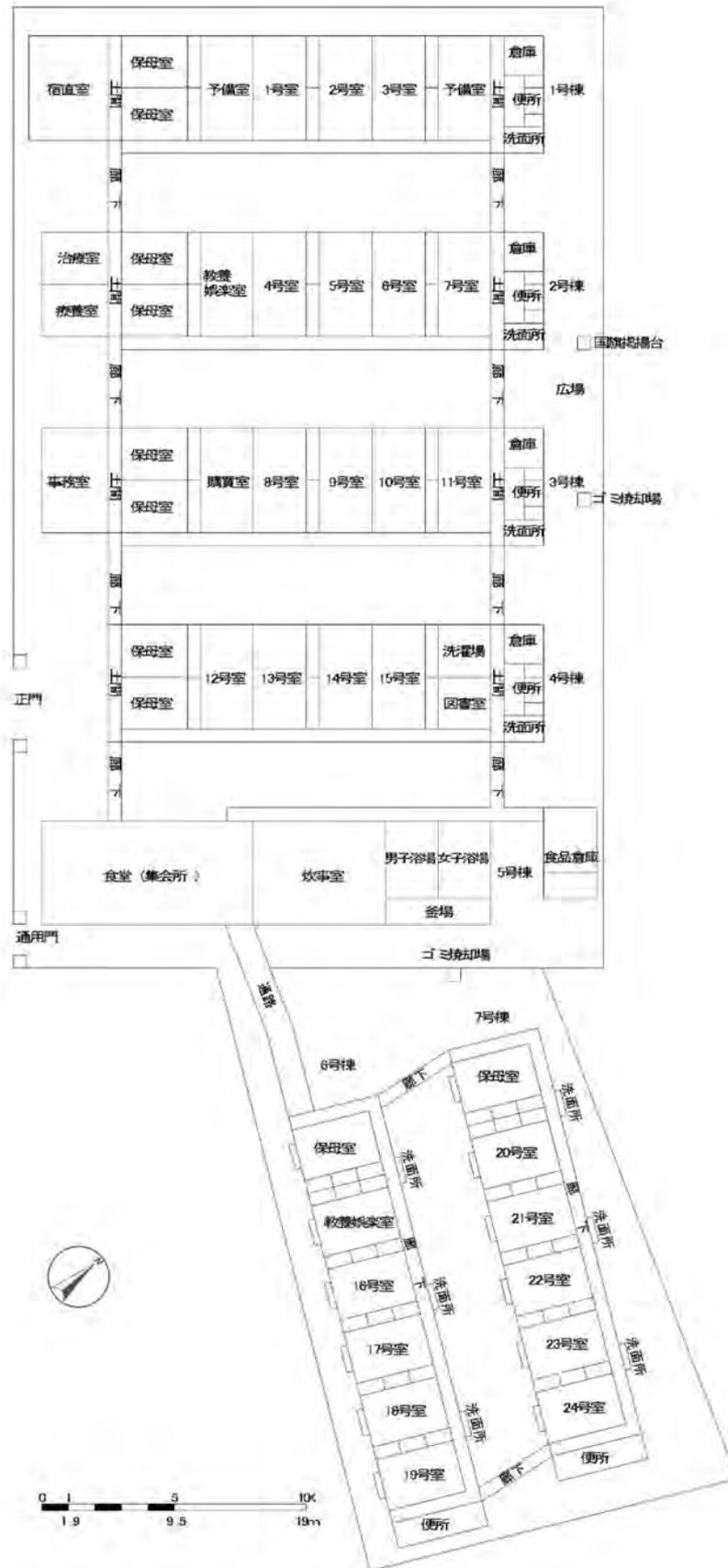


図3 尾道学寮(三番目の学寮)

『尾道学寮物語』p.64を参照して@1920モジュールにより、居室、廊下、入口ほかの形状(規模)を推定作図した。

二番目の学寮の児童室は、日照を確保するため東西に配置され、1室に10名前後が居住した。窓際には造り付けの勉強机があり、壁は漆喰仕上げ、腰壁は板張り、床は畳敷きである。各自の道具などを収納する棚(布団を保管する台)以外に家具はない。便所は屋外のみである。保母室は独立しているが、実際には児童室で指導することが多く、あまり機能していなかったと考えられる。児童室は各8坪(28.88㎡)で、1名当たり2.88㎡である(1坪を3.61㎡と設定、現在の基準は4.95㎡以上)。

この施設では、子どもが学校へ通い、規則正しい生活、基本的な行動を理解して実行できるようになることを目的とした。そのために手洗い、歯磨きの励行、清潔な衣類の着用などを指導し、整理整頓、掃除、排泄、休息、睡眠、運動を織り交ぜた安定的な生活リズムを作ろうとした。

三番目の新しい学寮ができると、この二番目の学寮は「吉和学寮」と改称して、尾道学寮に入れなかった小学生70名を受け入れた(職員7名)。その後、吉和漁業協同組合「青藍寮」となって中学生を受け入れ、青藍寮が閉鎖される1965年春まで存続した。

3.1.3. 三番目の学寮

三番目の学寮は1958年、尾道市吉和町5028番地(現在の沖側町5-9)に新築された。当初5棟の寮舎が建築されたが、4年後にはさらに2棟が増築された。図3は増築後の復元図で7棟、定員250名(小学生のみ)という、日本の伝統的水上生活民の根拠地に設置された児童福祉施設の建物としては最大規模と推測される。この三番目の学寮は、木造スレート葺き平屋建てで、各棟に保母室、便所、洗面所があり、子どもたちに衛生面の指導をするのに適した施設であった。中央に食堂(集会所)を配置し、左右にクラスター状に児童室を配し、個人の管理と全体の連携が考慮されていた。児童は小学校低学年のグループと、小学校高学年と中学生のグループに分けられて、男女別と同じグループの約10名が一部屋の居室で生活した。各棟には、保母3~4名が配置され、それぞれ担任指導員がおかれた。

3.2. 大都市港湾部の水上生活者向けに作られた施設—東京水上尋常小学校/日本水上学校

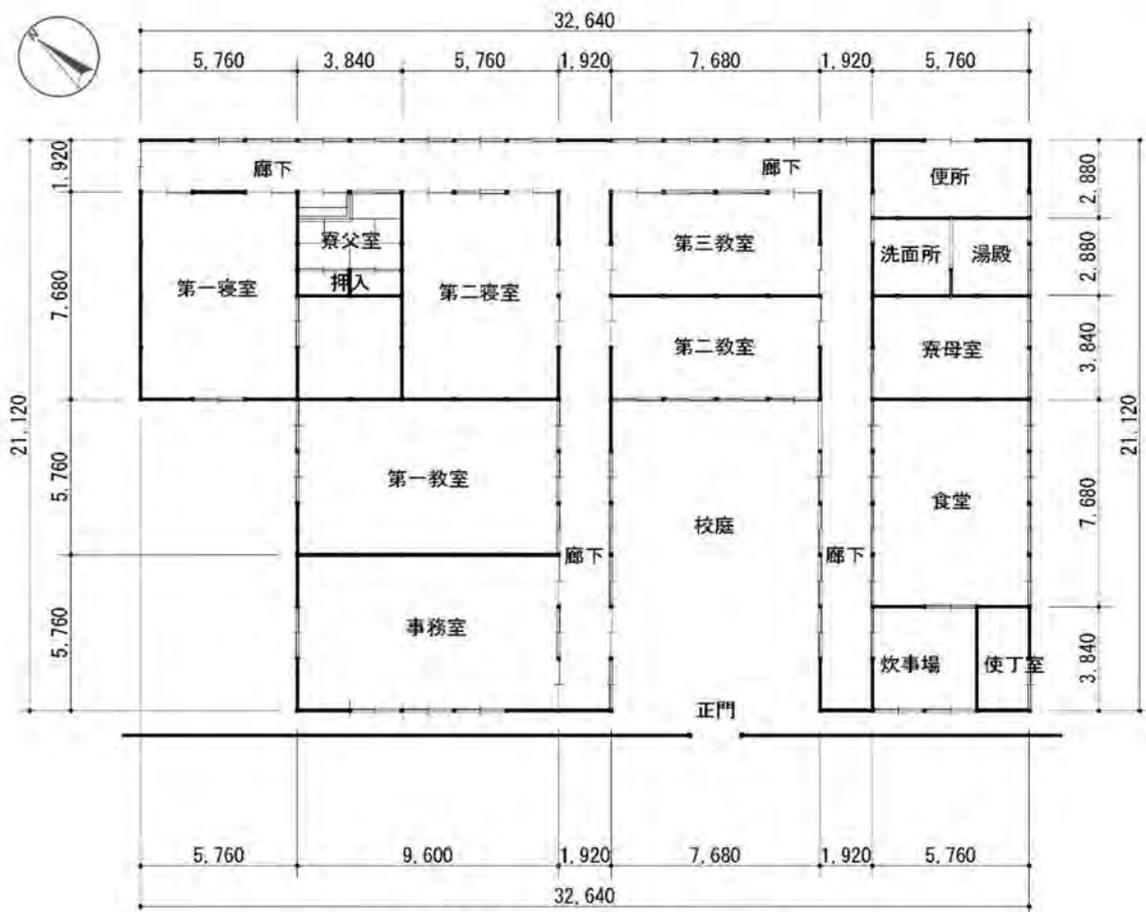


図4 東京水上尋常小学校推定平面図(1930年)

『水上学校の昭和史』p.85を参照した。@1920モジュールを前提に、部屋の縦横比により形状を設定し全体の床面積の整合性をとった。教室や寝室の写真より、窓の配置や寸法を設定した。部屋の架構は梁間の寸法よりトラスの可能性があるので、角は筋違があることから壁とした。

1927年11月、水上生活者の福利増進を目的として、東京で水上協会が設立され、水上生活者のための小学校が計画された。水上協会の理事長(のちの初代校長)には、水上生活者の実情に詳しい、元東京水上警察署長・寺阪藤楠が就任した。そして1930年に「東京水上尋常小学校」が設立された。所在地は、京橋区月島西仲通9丁目5番地(現在の中央区勝どき「児童館」前の公園付近)である。この水上小学校について、面積を参照しながら開口部や寸法を推定して平面図を作成した(図4)^{*)}。

「日本水上学校」(現・社会福祉法人日本水上学園)は、1942年、伊藤伝氏(1880年生まれ)によって、横浜港の水上生活者の子どもたちのために寄宿舎付きの小学校として創設された施設である。伊藤氏は、熱心なクリスチャンであった。設立時には、「印度人商館」(現在の元町中華街、ローズホテル横浜付近)に間借りしており「日本水上学校仮校舎」の標札がかけられた。当初の生徒は小学校6年生の3名、第1回目の創立記念日には、先生5名、児童30名となった。1943年、校舎の明け渡しが求められ、工場の建物(中区山下町33番地)に移転した。1944年「横浜ユニオンチャーチ」(中区山下町66番地)に移転した。敷地面積1120㎡、建物は、教会(3階建)、牧師館(2階建)、日本家屋(3棟、平屋建)で構成されていた。同年の生徒数は33人、教職員は8人であった。

1945年に東京都西多摩郡羽村(現在の羽根市)に集団疎開したが、終戦を迎えたのでクリスマスに横浜に戻った。焼け残った牧師館と日本家屋は、昼間は教室、夜は寝室として使用された。その後、1947年に現在の場所(中区山下町140番地)に新築移転した。

日本水上学校の児童たちは、正月には、両親のもとへ帰り10日間ほど家族で過ごすことになっていた。



写真1(左) 寝室

写真2(下) 食堂

いずれも日本水上学園提供。撮影年不明。



4. 都市の施設に子どもを送り出した伝統的水上生活者の集落—津留

4.1. 内航船と解

津留は広島県三原市能地から移住したという伝承がある集落で、現在、津留の人々は自分たちの集落を「船乗りの村」と表現する^{*)}。近代以降、津留の人々は機帆船での海運業、打網漁、行商などを生業としていたが、第二次世界大戦で主な住居でもあった機帆船の大半を軍用船として徴用されて、住まいも仕事も失った。その後、一部では自家用船を購入して内航船とし、家族を伴って日本各地を移動していたが、子どもが学齢期に差し掛かると内航船の妻子は教育のために陸にあがった。このように自営業者として船の生活を再建したものは少数派で、大半は仕事を求めて洞海湾へ行き、製鉄業が不振になると大阪湾へ移り、解をはじめとする多様な港湾労働に従事した^{*)}。その子どもたちが、若松児童ホーム、八幡児童ホーム、海の子の家などに入って学校に通った。現在の津留では、子どもを施設に預けたかったのに、定員オーバーで、一人っ子を理由にあずかってももらえなかったという話も聞かれる(大阪市港区の事例のようだが施設は不明)。

4.2. 子どもの回想

1943年生まれの女性は北九州市小倉の祖母の家に預けられて、そこから小学校に通っていた。5年生のときに八幡児童ホームが開設されたので、1年生だった妹と一緒に入所した。当時、30人くらいの子供が一緒に入所した。妹は寂しがって泣くので歌を歌ってやったりした。自分も5歳から親と離れて暮らしていたから、妹の気持ちがよくわかった。その話をホームの先生にすると、先生は涙を流しながら聞いてくれた。姉妹の寝室は別だったけれども、こっそり互いの寝室に入り込んで一緒に寝たりしていた。部屋割りは学年ごとではなく、二段ベッドが二つ入った4人部屋に、小中学生が混ざっていて、上級生が下級生の世話をしていた。姉妹と一緒に寝ているのに気づいてもホームの先生は姉妹で協力して偉いといつもほめてくれた。

両親は新日鉄の解に乗っていた。週末は解に戻って家族そろって過ごすから、土曜日の昼食をホームで食べてから子どもたちは手をつないで解がつくところに向かった。しかし急いで行っても解が出航してしまった後で泣くこともあった。父親が水上町(水上生活者が集中している場所の自治組織だったようだが詳細は不明)の町長をしていたので、年に一度あった陸の家へのホームステイでは管理職の家庭が割り当てられたようで、新日鉄の部長さんの家に妹と行った。その家には大学生のお兄さんがいて、なんだか怖いような気がした。キリスト教系の施設ではなかったがクリスマス会があり楽しみだったし、お誕生会を開いてくれるのもうれしかった。誕生日を施

設のみんなに祝ってもらおうと、私も誕生日の子を祝ってあげたいという気持ちになった。ホームには中学3年までいて、その後、高校に進学して小倉の丸和(福岡を中心に店舗展開していたスーパーマーケット)に就職した。

「私は児童ホームに入れてもらえて、先生にもかわいがってもらえて幸せだった」と当時を回想する彼女は、小倉から津留に帰省した際、同じように帰省していた東京の大学を出た男性と出会って結婚した。同じ「船乗りの村」の新婚夫婦は内航船を手に入れて、新婚生活を北海道から沖縄まで船でさまざまな荷物を運びながら過ごした。第一子は船酔いするので母に預けたが、第二子は大丈夫だったので学齢期まで船に乗せていたという。

5. 自分たちで作った学寮—中国福建省漳州市「漁民船工子弟小学校」宿舎

5.1. 設置の背景

20世紀の前半まで、連家船漁民のほとんどは教育を重視していなかった。だが数少ない教育熱心な家庭では、根拠港の川岸に置かれた「漁寮」(*hi liao*)という使わなくなった船に定住する老齢の連家船漁民に子どもを預けて学校に通わせた(写真3-1、3-2)。移動しながら仕事をする親は、陸地定住した協力者なしに、自分の子どもを教育できなかった。



写真3-1(左)、3-2(右) 漁寮 古い船が岸に柱で固定されている。張亜清氏提供。撮影年不明。



写真4 定住根拠地の小学校で運動をする連家船漁民の子どもたち 張亜清氏提供。撮影年不明。

やがて連家船漁民の間でも教育の必要性が認識されるようになり、1953年、当時Sm水上郷人民政府に属していた連家船漁民は、自分の子どもたちを教育するために、九龍江の川岸に「漁民船工子弟小学校」を設立した。この小学校は「漁民小学」という愛称で親しまれた。「漁民小学」は1953年に開設された際には屠畜舎の2階を間借りして授業をしていた。その後1年ほどして独立した建物へ移ったが、どちらにも教室のほか子どもたちが寝泊まりする部屋があった。1959年、夏の大型台風で132名の連家船漁民が死亡すると、県人民政府は連家船漁民の定住根拠地を作ることに関心をもつようになった(連家船漁民の間での通説)。やがてその定住根拠地への定住が進み、1976年には定住根拠地に「漁民小学」が移転し、名称も「Sm 漁業大隊漁業小学」に変更された。この新しい学校は3階建てで15の教室があったが宿舎は併設されなかった(写真4)^{*)}。

5.2. 子どもの回想

1946年生まれの男性は、父親が魚を運ぶための運魚船に乗っていて、その運魚船で生まれ育った。そして満7歳になると漁民小学の第1期生として1年生から学校へ通った。「学校へ行く時間があるなら、漁を手伝え」と考える親が多かったが、父親は教育の大切さを知っていた。一緒に入学した同級生は10人程度で、学校へ通えなかった者であれば誰でも入学できたので、同級生には13~14歳のヒゲが生えたような人もいた。漁民小学は、1~4年生を初等小学、5~6年生を高等小学としていたように記憶している。最初の授業では「第一課 開学了(新学期が始まりました)！」と、まず先生が普通話(*poo tong ua*=標準中国語)で文を読んだ。聞こえた通りに、自分たちも真似して発音したけれども先生が何を言っているかわからない。すると先生がすぐに同じ文を、本地話(*bun de ua*=地元の言葉。ここでは、福建省南部で広く話される方言の閩南語を指す)で読んでくれた。つぎは「上課了(授業が始まりました)！同学(同級生)、学校同学很多(学校には同級生がたくさんいます)」だった。ここまでは今でもはっきりと覚えている。先生はスリッパのはき方まで教えてくれたが、一緒に入学した同級生で、卒業まで残ったのは、自分のほかに2人だけだった。1人は「大頭」、1人は「臭頭」という名前だった。先生が2人の名前はあまりにも単純で意味もよくないからといって、大頭には「財発」、臭頭には「万寿」という名前をつけてあげた^{*)}。

6. おわりに—施設が子どもの人生に与えたインパクト

水上生活者の子どものために設置された二種類の児童福祉施設のうち、根拠地型では漁業など従来の生業の妨げにならないような教育的配慮が、地域社会の知識に照

らし合わせて自然におこなわれていた。それに対して大都市港湾型では、さまざまな地域からやってきた子どもたちの文化的背景に配慮することは現実的ではなく、むしろ大都市港湾部の労働者の間に広く見られた酒、賭博、暴力などが日常的な「乱れた水上生活」に染まることを警戒し、さまざまな経験をさせて子どもたちの知見を広げるために知恵を絞った。はじめから建物を新設する場合もあったが、発足当初は民家や商館の一部などを転用した施設も多かった。これは屠畜舎を間借りしていた中国でも同様だった。施設が開設されてもすぐに子どもが集まるわけではなく、親が子どもを安心して預けられる施設だと判断して入所者希望者が増えると、それに対応するために新しい建築が作られた。

本研究から浮かび上がってくるのは、港の浸淫に端を発する艇への居住禁止、戦争での軍用船徴用、台風での壊滅的被害といった、法律や社会情勢、自然災害によって、陸に定住するようになっていった水上生活者の姿である。水上生活者の陸上がりを促した要因としての「教育」は副次的なものにすぎず、たとえば尾道学寮では子どもたちが再び海に戻ることを想定しており、陸上がりさせようという意図はなかった。児童福祉施設とそこから通った学校での経験は、子どもたちに陸上ガリを促したというより、水上での人生を続けてもよい、けれども別の生き方もあるということ子どもたちに知らせて、人生の選択の幅を広げた。これが本研究の結論である。伝統的水上生活者の元根拠地である津留と吉和に現在生活する人びと、あるいは居住していなくても帰属意識をもつ人びとの、ほぼすべてが義務教育を受けており、若い世代では大学を出ている者も少なくない。それでも海での仕事を選択し、水上警察官、海上自衛隊員、運搬船乗組員、造船関係者などとして、多くの時間を海で過ごす者がいる。

また各地の施設が水上生活者全般に与えた最大のインパクトは、地縁、血縁のない他者が、自分たちのことを、親身になって助けてくれるという経験であったと考えられる。施設が設置される前、子どもを陸の学校に通わせたい場合に頼れるのは親族だけだった。これは教育に限らず、通婚範囲が狭い水上生活者には、生活のすべての面で頼れるのは親族だけという感覚があった⁷⁾。大都市港湾部に仕事を求める際にも、親族のつてを頼ることが多かった。しかし児童福祉施設では高等教育を受けた専門知識をもつ指導者が、子どもの生活全般の面倒をみてくれた。陸から異質視され、水上生活者の方でも陸を快く思わないような風潮があるなかで、これは新しい経験であった。さまざまな理由で施設を中途退所する者は、どこの施設でも少なくなかったようだが、卒業した者は施設に感謝しており、施設の「先生」と子どもの交流が長く続いている例は日本でも中国でも見受けられた。

<謝辞>

本研究は、施設の利用経験者のほか、子どもたちを指導する立場にあった社会福祉法人海の子学園、社会福祉法人日本水上学園、尾道学寮、西海市大瀬戸歴史民俗資料館関係者の皆様など、多くの調査協力者に恵まれて実施することができました。御礼を申し上げます。

<注>

- 1) 海の子学園池島寮（中学生向けの学寮）元職員の私的な覚書によれば、昭和47年の時点で、池島寮を利用する子どものうち、住所がアパートの者が19名、艇の者が14名であった。禁止後、すぐに艇で生活する者がいなくなったわけではない。
- 2) 海の子学園池島寮の元職員によると、艇ではおとなしく親の手伝いをする中学生が、寮では手を付けられないほど暴れることがあった。同じようなことは他の施設でもあった。
- 3) 伝統的水上生活者の集落の一つである津留は、伝統的に女性が行商で家族を養ってきたとされる。しかし津留の人々は近代的教育の必要を理解すると、男子を優先的に就学させた。そして学校を出た男性たちは近代的な労働者として、海運業を中心とした諸産業にかかわり、妻子を扶養するようになった。女性の教育は後回しにされたがゆえに、現在でも高齢女性の識字率が低いという話が聞かれる。しかし高等女学校を卒業している女性もおり、各家庭の考えと経済力が子どもの教育に影響したと考えられる。
- 4) 東京・浅草橋の私塾、平間寺学校を嚆矢として、東京7、神奈川2、愛知1、大阪6、兵庫1、広島3、福岡3、熊本1。水上生活者の子弟向けの施設は、拡充や縮小、経営母体の変更などにより名称が変わったり、移転したりしていることが多い。ここでは〔長田、山崎2004〕の「全国水上児童保護施設一覧」を参考にして、同じ系列の施設は1とカウントした。たとえば「尾道学寮」は、吉和村立託児所や青藍寮などと合わせて1としている。水上生活者の減少にともなって廃止された施設と、一般養護施設に切り替えて存続した施設がある。
- 5) 初めは港区に集中していた津留の人びとは次第に大阪府内の各地に散っていったが、それでも大阪移住者と故郷と関係は細く、長く保たれてきた。たとえば津留の庵寺を建て替える時（平成5年）には、津留区居住者から13,524,437円、阪神・区外寄附者から6,035,000円の寄附があった。津留区居住者が阪神・区外寄附者の倍以上の金額を負担したが、寄附者の人数で比較すると津留区居住者は119人、阪神・区外寄附者171人で阪神・区外寄附者の方が多い。
- 6) ふたりの名前は本地話だが、漢字にすると臭頭、大頭になり、意味は本地話でもそのまま臭い頭、大きい頭である。このような名前が付けられた理由は不明だが、連家船漁民の間には幼少時に狗や豚といった字を含む人ではないような名前、あまり意味の良くない名前をつけると、悪いものに子どもを持っていかれないで済む（死なないで済む）という伝承がある。また日常的には戸籍上の名前ではなく、あだ名を使う。

7) たとえば津留では、20世紀後半にゲノム中心主義的な考えが普及するなかで「血が濃い」ことが当事者間でネガティブに語られるようになった。もともとイトコハンの結婚がめだつなど、強いインセストを避ける慣行はあり、ある程度「血が濃い」ことは相互扶助のために好ましいとされてきた。また村外からの養子も多く、通婚範囲が狭くても生物的な弊害は出にくい状況が前近代から続いていたと推測される。

<参考文献>

- 1) 長沼さやか:『東の水の上居民:珠江デルタ漢族のエスニシティとその変容』,風響社,2010
- 2) 藤川美代子:「水上の移動生活を支える陸上の親族ネットワーク—中国福建省南部の水の上居民『連家船漁民』を例に」『次世代人文社会研究』第9号,pp.231-248,2013
- 3) 羽原又吉:『漂海民』,岩波書店,1963
- 4) 広島県教育委員会:『家船民俗資料緊急調査報告書』,広島県教育委員会,1970
- 5) 大阪水上隣保館:『水上の友事業報告昭和9年度』,大阪水上隣保館,(出版年不明)/大阪水上隣保館:『水上の友事業報告昭和13年度』,大阪水上隣保館,1938/大阪水上隣保館:『水上の友事業報告昭和18年度』,大阪水上隣保館,1943
- 6) (著者不明):『尾道学寮のしおり』,出版者不明,1964
- 7) 大阪市水上学童寮:『大阪市水上学童寮“海の子の家”事業概要昭和34年3月現在』,出版者不明,1959
- 8) 尾道学寮物語刊行委員会:『尾道学寮物語』,家族社,1998
- 9) 石井昭示:『水上学校の昭和史』,隅田川文庫,2004
- 10) 厚香苗:『北海道郡海邊村津留部落改良計画書』解題・翻刻『日本学』28集,大韓民国東国大学校文化学院日本学研究所,2009/厚香苗:「先祖に口説く村の歴史—大分県臼杵市諏訪津留の叙事歌謡」谷口貢、鈴木明子編『民俗文化の探究—倉石忠彦先生古稀記念論文集』岩田書院,pp.189-200,2010/厚香苗:『船乗りの村』の戦後—大分県臼杵市諏訪津留の場合』鈴木正崇編『森羅万象のささやき—民俗宗教研究の諸相』,風響社,(印刷中),2015
- 11) 張石成:『連家船』,(私家版のため出版情報なし),2009
 - ・伊藤亜人:「中国と日本の漂海漁民」『海と列島文化4 東シナ海と西海文化』網野善彦編,小学館,pp.249-272,1992
 - ・稲澤努:「消される差異、生み出される差異:広東省汕尾の「漁民」文化のポリティクス」『海港都市研究』5,pp.3-22,2010
 - ・大阪市水上学童寮:『大阪市水上学童寮“海の子の家”事業概要 昭和34年3月現在』,(出版者不明),1959
 - ・長田三男、山崎真之:「水上生活者とその不就学子弟の就学保障」『比較文化史研究』6,2004
 - ・可児弘明:『香港の水の上居民:中国社会史の断面』,岩波文庫,1970
 - ・可児弘明:「良賤制度下の蟹戸について」『世界差別問題叢書6 アジアの差別問題』西順蔵、小島晋治編 明石書店 pp.300-338,1986

- ・中村昭夫、可児弘明:『船に住む漁民たち』,岩波書店,1995
- ・長谷川真人:『地域小規模養護施設の現状と課題』,福村出版,2009

中国語文献

- ・陳序経:『蛋民的研究』,商務印書館,1946
- ・何格恩:「蟹族の來源質疑」『嶺南學報』5-1,pp.23-36,1936
- ・何格恩:「蟹族之研究」『東方文化』5-1,2,pp.1-39,1959
- ・蔣炳釗:「蛋民的歷史來源及其文化遺存」『廣西民族研究』1998-4,pp.77-84,1998
- ・経君健:『清代社会的賤民等級』,中国人民大学出版社,2009〔経君健:『清代社会的賤民等級』,浙江人民出版社,1993〕
- ・羅香林:「蛋家」『民俗』7,国立中山大学語言歴史学研究所 pp.1-32,1929
- ・羅香林:『客家研究導論』,希山書藏,1933
- ・羅香林:「蠻民源流考」『百越源流與文化』,国立編訳館中華叢書編審委員会,pp.223-256,1978〔羅香林:「蠻民源流考」『百越源流與文化』,国立編訳館中華叢書編審委員会,pp.209-239,1955〕
- ・施聯朱:「關於蛋民的識別」『中国的民族識別』,黄光学主編,民族出版社,pp.287-291,1994
- ・蔽昌洪:「近代東南社会『賤民』群体的復権意識与復権闘争」『史林』2005-4 pp.23-26,84,2005
- ・詹堅固:「論雍正帝開豁廣東蛋戶賤籍」『學術研究』2009-11,pp.117-122,2009
- ・張亜清:『九龍江・連家船』,海峡文芸出版社,1998
- ・張銀鋒:「族群歧視与身份重構:以廣東『蛋民』群体為中心的討論」『中南民族大学学報(人文社会科学版)』28-3,pp.22-26,2008